

議会運営委員会

令和6年1月26日（金）

午前9時57分開会

○小川委員長 皆様、おはようございます。少し、ちょっと二、三分早いようなんですけど、皆さんおそろいなので、それでは、ただいまより議会運営委員会を開催いたします。

本日は、令和6年第1回尾鷲市議会臨時会に係る議会運営委員会を開催ということでお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の欠席通告者は、育児のため、中里沙也加委員であります。

それでは、ここで、市長より御挨拶をいただきます。

○加藤市長 おはようございます。

本日は、令和6年第1回臨時会のための議会運営委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本臨時会に上程いたします議案につきましては、折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事の工事請負変更契約についての議案1件と、損害賠償の額の決定に伴う専決処分事項についての報告1件でございます。

なお、議案第1号の工事請負変更契約につきましては、物価上昇に伴う変更契約であります。

詳細につきましては、総務課長より説明いたさせます。よろしく御審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○小川委員長 それでは議題に入ります。

まずは、提出議案について御説明願います。

○森本総務課長 それでは、今回提案しております議案について説明させていただきます。

議案書の1ページのほうを御覧ください。

議案第1号、工事請負変更契約について、折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事でございます。

折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事につきましては、現在、工事完了に向け施工されているところでございますが、施工業者のほうから契約条項に基づき物価上昇に伴う増額請求がなされたことから、変更契約を締結するに当たり、地方自治法第

96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約額2億1,920万6,900円から、変更契約額2億2,535万2,600円で、614万5,700円の増額であります。

次に、議案書の2ページのほうを御覧ください。

報告第1号、専決処分事項について、損害賠償の額の決定につきましては、令和5年6月に環境課職員が、熊野尾鷲道路新八鬼山トンネル内で、中央帯のポストコーン、こちらを損傷させる自動車事故を発生させましたが、その復旧に係る損害賠償の額に関しましては7万3,118円でございますが、こちらのほう、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

提出議案等の説明は以上でございます。

○小川委員長 説明は、以上のとおりでございます。

ただいまの説明に対しまして質疑がございましたら挙手願います。

○南委員 今、総務課長のほうから、業者からスライドによる提出が出されたのは、いつそれが出されたのか、それと、工事のほうがもう完成しておるのか、それだけ、2点だけお聞かせを願います。

○森本総務課長 こちらの仮の建設工事変更契約、こちらのほうが、令和6年1月10日に仮契約をさせていただいております。これに基づきまして、議案の提出のほうを、変更契約の議案提出をさせていただいたところでございまして、工事のほうに関しましては、まだ進捗ということで聞いております。

○小川委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小川委員長 ないようですので、それでは、次に、会期及び議事日程(案)について事務局に説明いたさせます。

○高芝議会事務局長 それでは、会期及び議事日程(案)について説明させていただきます。

会期は、1月30日火曜日、1日の予定でございます。

会議は午前10時開会とさせていただきます。

次に、審議の内容でございますが、会議録署名議員の指名、会期決定の後、議案上程、提案説明、質疑、委員会付託、これは、先ほど執行部より説明がございました議案第1号、工事請負変更契約について(折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事)

についてでございます。

委員会付託の後、本会議を暫時休憩して行政常任委員会を開催し、付託議案の審査を行っていただきます。

委員会終了後、本会議を再開し、付託議案の委員会における審査結果等の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行っていただきまして、その後、報告第1号、専決処分事項について（損害賠償の額の決定）、こちらにつきまして、報告、質疑を行っていただき、閉会となる予定でございます。

なお、議案質疑発言通告書及び討論発言通告書の提出期限につきましては、29日月曜日の午前11時とさせていただきます。

また、ただいま議案付託表（案）のほうを通知させていただきましたので、御確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○小川委員長 説明は以上のおりでございますが、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小川委員長 それでは、次に、本臨時会に係る説明員の出席について説明願います。

○森本総務課長 本会議への説明員の出席につきまして、市長、副市長、教育長、政策調整課長、市民サービス課長、環境課長、建設課長、そして、私、総務課長、以上を予定させていただきます。

○小川委員長 説明は以上のおりですけど、何かございますか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小川委員長 他に何かございましたら。

○南委員 議案と関係なくてもよろしいですか。

○小川委員長 よろしいです。

○南委員 尾鷲市が市制70周年ということで、先般、行政のほうのいろんなイベントやとか考え方を聞いたわけなんですけれども、この議会のほうも70周年をスタートとして、以前から残ってありました子供議会の開会を、ぜひともこれを契機に臨みたいんですけれども、今日はこの場で議論じゃなしに、もう一つ一回、皆様と意思疎通できれば、ぜひとも取り計らっていただきたいと思います。

○小川委員長 今、南委員から、70周年に向けて子供議会を立ち上げてはどうかという提案がありましたけど、皆さん、異論はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小川委員長　では、南委員、次回、改めてということによろしいですか。

○南委員　はい。

○小川委員長　では、次回、改めて、また会議をしたいと思います。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小川委員長　なければ、これで議会運営委員会を閉じます。御苦労さまでした。

(午前10時04分　閉会)